

熊本県専修学校各種学校連合会 総合型選抜についての申合せ

1. 趣旨

- 内規の改正:** 熊本県専修学校各種学校連合会（以下、熊専各）では、これまで総合型選抜（AO入試）内規を設けてきたが、令和9年度4月入学者向けの入試より、本申合せに基づいた新しい基準での運用を開始する
- 評価の目的:** 文部科学省の示す「学力の3要素」に基づき、書類選考、面接、小論文、プレゼンテーション等を通じて、受験生の個性、専門職への熱意、主体性・多様性・協働性を多面的に評価することを目的とする
- 対象学科:** 熊専各連合会のすべての学科を対象とするが、実施の有無については各会員校の任意とする

2. 入試スケジュール（令和9年度入学者入試より適用）

選考プロセスは以下の日程を厳守しなければならない

	実施時期	備考
登録開始（エントリー）	7月1日以降	本改正により新たに設定
入学願書の受付	9月1日以降	従来の10月から前倒し
合否通知	入学願書受付日以降	願書受付と連動

3. 総合型選抜導入の条件

総合型選抜を導入する学校は、熊専各事務局に対し以下の手続きを必ず行わなければならない

- 誓約書の提出:** 総合型選抜内規（本申合せ）を遵守する旨の誓約書を提出すること
- 募集要項の提出:** 総合型選抜に関する記載部分の「募集要項のコピー」を提出すること

- **文言の明記:** 募集要項内に「本校は『熊専各の総合型選抜についての申合せ』を遵守し入学試験を実施します」という趣旨の文言を明記すること
- **規程の公開:** 各校は独自の「総合型選抜実施規程」を策定し、自校ホームページ等で公開すること

4. 会員校の遵守事項

- **選考方法:** 志望動機、適性、資質を確認するため、面接、小論文、あるいはその両方等の試験を必ず行うこと
- **調査書:** 登録（エントリー）の際には「調査書」や「成績証明書」等は不要とし、出願の際には「調査書」を含めること
- **事前学習の義務化:** 合格者に対して専門職への目的意識と学習意欲を高めるため、課題提供などの事前学習に取り組ませなければならない
- **金銭的特典の制限:** 総合型選抜の合格者のみを対象とした、特別な金銭的特典（入学金・授業料の減免等）を与えてはならない。ただし、他の入試区分と同等の特典であればこの限りではない
- **合格保証の禁止:** オープンキャンパスなどの参加者に対し、受験すれば合格を保証するようなパスやそれに類するものを発行してはならない
- **高校生の担任承認:** エントリー登録者のうち高校生については、所属高等学校の担任の承認を得ることとする
- **エントリーシートの取扱い:** 熊専各が作成した「総合型選抜エントリーシート」を参考として活用してよい。また、各学校で独自のシートを作成・使用することも可能とする。

5. 運営および違反時の措置

- **相談窓口:** 事務局に総合相談窓口を設け、申合せに関する問い合わせや造反校への指摘等を受け付ける
- **罰則:** 本申合せに違反し、他の会員校や高等学校との信頼関係を損なう行為があった場合は、連合会定款により除名処分の対象となる